

平成二十四年三月二十一日受領  
答弁第一三三一号

内閣衆質一八〇第一三一号

平成二十四年三月二十一日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出内閣総理大臣の日程管理に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出内閣総理大臣の日程管理に関する再質問に対する答弁書

一について

野田佳彦内閣総理大臣の日程は、七名の内閣総理大臣秘書官が互いに協議しながら調整しており、お尋ねの故末次一郎氏の胸像の視察の日程についても同様である。

二及び五について

内閣総理大臣の日程調整の詳細を個別具体的に明らかにすることは、今後の内閣総理大臣の公務の円滑な遂行に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

三について

先の答弁書（平成二十四年三月九日内閣衆質一八〇第一〇九号）における御指摘の答弁は、「政府部外の民間人」による「インターネットのブログ等」を通じた動向の一人について把握することは、政府の行うべき事務であるとは必ずしも考えていないとの趣旨を述べたものである。

四について

御指摘の「ブログ」における御指摘の記述については、承知している。

六及び七について

個人の「ブログ」における個別の記述に係るお尋ねについて、政府としてお答えすることは差し控えた  
い。